

2019年度 新見市建設工事等入札参加資格審査申請書受付要領

岡山県新見市

1 受付期間及び受付方法

2019年3月1日（金）から2019年3月29日（金）まで（土・日曜日、祝日を除く）

持参の場合、午前9時から正午、午後1時から午後4時まで

郵送の場合、2019年3月31日（日）消印有効

封筒等に「入札参加資格審査申請書在中」などと明記し、受付票を返信するための切手を貼った返信用封筒を必ず同封すること。

※ 市内業者は持参のみ、市外業者は郵送により提出すること。

※ 郵送の場合、送付状は不要とする。

2 申請様式

国土交通省統一様式、岡山県様式又はこれに準ずる様式とし、その他必要書類を添付すること。※なお、本市では上記様式の取扱はしていないため、各自で用意すること。

3 提出部数 1部

4 提出方法

サイズはA4判とし、「個別フォルダー」（別紙参考例）に入れ提出すること。（色は指定しない。）

※ フォルダークのインデックス部分（両面）に、「商号・名称」を記入すること。

※ 止め金具、つづりひも等で綴らずに提出すること。

※ 「提出書類一覧表」の順番に並べること。

5 提出先

〒718-8501 岡山県新見市新見310-3 新見市役所 総務部 総務課 管財係

TEL：0867-72-6128、FAX：0867-72-3602

6 資格有効期間（審査の結果、資格を得た場合）

2年間（2019年6月1日から2021年5月31日まで）

2018年度に申請した者は、市内外問わず中間年にあたるため申請の必要なし。

（ただし、中間年として必要な書類（経審等）は提出が必要。）

※ 今回の受付対象となる業者は、新規（希望業種の追加変更含む）及び2017年度（2017年3月）以前に申請した者。

7 対象者の要件

□建設工事

- (1) 申請を希望する建設工事の業種について、契約締結先となる営業所において建設業許可（建設業法第3条）を受け、総合評定値の通知（建設業法第27条の29）を受けていること。
- (2) 契約締結権限を受任者に委任している場合、受任者は、希望業種の許可を有する建設業法第3条の営業所であること。
- (3) 専任技術者の配置について
 - ・本市と契約締結を行おうとする営業所においては、建設業法第7条第2号に規定されている者が常勤していること。
- (4) 舗装工事を希望する事業者
 - ・岡山県が実施する「舗装業者工事施工能力審査」を受け、かつアスファルトフィニッシャーを自社保有若しくは1年以上のリース契約により保有していると認められていること。

- (5) 合併浄化槽設置工事（浄化槽設置整備事業）を希望する事業者
 - ・指名希望業種の「管工事業」を希望すること。
 - ・新見市下水道排水設備工事指定工事店であること。
 - ・浄化槽設備士の資格を有し、浄化槽工事業者として岡山県知事へ届出をし登録番号を有していること。
- ※ 専門業種調書に参加希望を記入し、免状等の写しを添付すること。
- (6) 上水道配水管布設工事を希望する事業者
 - ・指名希望業種の「水道施設工事業」を希望すること。
- (7) 光ファイバ関連工事を希望する事業者
 - ・指名希望業種の「電気通信工事業」を希望すること。
 - ・電気通信主任技術者又は電気工事施工管理技士の資格者を有していること。
- (8) アスベスト除去工事を希望する事業者
 - ・指名希望業種の「とび・土工・コンクリート工事業」を希望すること。
 - ・特定化学物質等作業主任者又は石綿作業主任者の資格者を有していること。
- ※ 専門業種調書に参加希望を記入し、免状等の写しを添付すること。
- (9) 法面保護工事を希望する事業者
 - ・指名希望業種の「とび・土工・コンクリート工事業」を希望すること。
 - ・施工に必要な技術者及び機械を有していること。
- ※ 専門業種調書に参加希望を記入すること。
- (10) 解体工事を希望する事業者
 - ・今年度の指名願いから指名希望業種に「解体工事業」を設ける。入札参加を希望する業者は「解体工事業」の許可を受け、総合評定値の通知（建設業法第27条の29）を受けていること。

□測量・建設コンサルタント業務等

- (1) 申請を希望する業務の中で、「測量」においては測量法に基づく登録、「建設コンサルタント業務」のうち、建築一般、構造を希望する場合は一級建築士事務所の登録を有していること。
- (2) 準市内業者においては、雇用契約書等の写しを添付すること。
 なお、準市内業者とは市内に一定の事務所を構え、常駐の職員（臨時可）を配置しており、本市と契約締結ができる営業所、支店等をいう。

8 欠格要件

次の各号に該当する場合は、入札参加資格申請を受理しない。

- (1) 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当する場合
 - (2) 申請書及びその添付書類に虚偽の事実が記載してある場合
 - (3) 入札参加資格審査申請書を提出した時点で、希望業種（業務）の営業実績が2年以上の期間を有していない場合
 - (4) 市区町村税・都道府県税・国税を滞納している場合
 - (5) 代表者又は役員等が暴力団員又は暴力団関係者である場合
- ※ なお、入札参加資格申請を受理した後であっても、上記要件が判明した場合は、資格を取り消す。

9 希望業種数

- (1) 建設工事、測量・建設コンサルタント業務とも、希望業種（業務）数に制限はない。
- (2) 建設工事については、希望業種を希望順に受付票の「入札（見積）に参加を希望する建設工事の種類」欄に記載すること。

1 0 社会保険等未加入対策について

社会保険等（雇用保険、健康保険及び厚生年金保険）未加入業者は、申請できない。
(加入資格が無い業者は除く。)

1 1 その他

申請の内容は、公立大学法人新見公立大学へ情報を提供するものとする。

個別フォルダー 参考例

・コケヨ製品の場合
品番 A4-IFK
外寸 240×311
A4判

※同等品 可

この部分に
「商号・名称」を記入
※両面に記入すること。

